



## 2017-2018 年度 第 1757 回例会 宇都宮南ロータリークラブ会報

会長：坂本昭一 幹事：藤島 拓 広報委員会リーダー：酒澤伸二

例会場及び例会日：ホテルニューイタヤ<<水曜 12:30>>

事務所：宇都宮市大通り 2-4-6 ホテルニューイタヤ内

TEL：028-635-5511（ホテルニューイタヤ）

ロータリー：  
変化をもたらす



1月 第3例会

2018年1月24日(水)



会員数 53名 出席 29名



司 会

川又 俊治 S.A.A

- ロータリーソング「それでこそロータリー」



ビジター紹介

長谷川 博夫 親睦・家族委員長

§ 林田 鐵弥 様・佐藤 晃 様（IMキャラバン・宇都宮北 RC）

§ 浅香 達夫 様（栃木県環境森林部長・卓話者）



会長の時間

坂本 昭一 会長

皆さんこんにちは。

22日の驚異的な大雪で宇都宮では27cmも積もりました。交通機関に大きな影響が出たようです。また、草津白根山の噴火を受け、多くのスキー客が重軽傷を負いました。自然界の恐ろしさを痛感いたしました。

本日は、卓話者として、栃木県環境森林部 部長の浅香達夫様にお越しいただきました。浅香様、よろしくお願ひ致します。そして、宇都宮北ロータリークラブより、インターシティーミーティング（IM）のキャラバンに林田鐵弥会長と佐藤晃様がお見えになりました。後程、ご登壇をお願い致します。

先日、日本経済新聞北関東版に「石の全国サミットめざす シオダ建築デザイン事務所会長 塩田潔氏」と題し掲載されました。塩田会員は大谷石研究会の理事を努められており、石の全国サミット開催の実現をご祈念致します。



幹事報告

藤島 拓 幹事

§ 1月31日(水)の例会は、クラブフォーラムとしてテーマ「親睦サークル活動」を行います。

§ 2月24日(土)IMのご案内が届いております。(FAX)

§ 2月28日(水)の例会は宇都宮市長佐藤栄一様・3月14日(水)栃木県知事福田富一様の卓話となります。多くの会員の皆様のご参加をよろしくお願ひ致します。



## 第 2550 地区インターシティーミーティングキャラバン

宇都宮北ロータリークラブ 林田鐵弥会長・佐藤晃実行副幹事  
 開催日：2月24日(土) 場所：宇都宮グランドホテル  
 受付開始：14:30 点鐘：15:00 懇親会：17:30  
 (資料配布)



## インターアクト委員会報告

磯貝 太 副委員長

§ 2月4日(日)愛パーク栃木合同清掃活動の出欠確認がお済でない方は、1月26日までにご返信願います。



## スマイルボックス委員会報告

中野 智之 委員

§ 林田鐵弥様 (宇都宮北 RC 会長)

本日は、IMのPRでお邪魔させていただきました。2月24日(土)よろしくお願ひ致します。

§ 坂本昭一会長

幸の中、例会出席ありがとうございます。本日の卓話「山からのいただきもの」栃木県環境森林部長 浅香達夫様、よろしくお願ひ致します。

§ 田中正夫副会長

寒いです。

§ 藤島 拓幹事

栃木県環境森林部長 浅香達夫様、本日の卓話ありがとうございます。宇都宮北ロータリークラブの林田会長様、佐藤様、IMキャラバンありがとうございます。

§ 仲田俊夫会員

浅香達夫部長の卓話、楽しみにしております。お願ひ致します。

§ 喜内敏夫会員

本日の卓話者であります栃木県環境森林部長浅香達夫様よろしくお願ひ致します。

§ 関口 隆会員

浅香様、本日の卓話、大いに期待しております。よろしくお願ひ致します。

§ 村田宏明会員

寒さに負けずガンバロウ！！

§ 田村一夫会員

寒い!!高齢者の皆様、ヒートショック等に気を付けましょう。

§ 山本幹夫会員

前期は体調不良のため、出席できずすみません。後期は本日からガンバリマス！

§ 若林博純会員

今日、ニコニコスマイルします。

§ 小保方明美会員

皆様、こんにちは。個人的な事ですが、心配していたことが成就しまして、今ホッとしております。

§ 中野智之会員

シドニーに行って参りました。あちらのクラブでも盛り上がりまして参りました。

多くの会員の皆様にご協力戴きありがとうございました

今週の金額 15,000円



## 外部卓話

栃木県環境森林部長 浅香 達夫 様

「山からのいただきもの」



【データ】

- ・ 栃木県東部：八溝山地（標高 300～1000 メートル）
- ・ 北部から西部：那須連山・日光連山・帝釈山地・足尾山地が連なる山岳地帯（標高 2000 メートル超）
- ・ 県土の約 55 パーセントを森林が占める自然豊かな県  
 県土面積：640.809 ヘクタール      森林面積：約 35 万ヘクタール  
 森林構成：針葉樹 16.8 万ヘクタール(48%)・広葉樹林 13.9 万ヘクタール(40%)
- ・ 県土の 20 パーセントが自然公園      国立公園：104.7 千ヘクタール      県立公園：28.6 千ヘクタール

【山からのいただきもの 森林の機能】

- ・ 環境：地球温暖化の緩和 快適環境の形成      ・ 国土：土砂災害防止 土壌保全
- ・ 水源：水資源貯留 洪水緩和      ・ 生物：動植物保全      生産：木材 食料 植物
- ・ 保険文化：療養 保養 レクリエーション スポーツ 景観 風土形成

【機能維持・継承】

森林の機能を維持し、次世代に継承するための工夫

- ・ 栃木県 県産木材利用推進条例      ・ とちぎの元気な森づくり県民税条例      ・ 企業の森づくり推進事業

10月は木づかい推進月間です

平成29年10月18日施行

## みんなでとちぎの木を使おう！

# とちぎ木づかい条例

栃木県県産木材利用促進条例









栃木が誇る立派に育った森林資源の循環利用「植えて、育てて、伐って、使う」ことが大切です。

この条例は、唯一都道府県名に「木」の文字がある栃木県の森林を県民共有の財産として健全な姿で次の世代に引き継ぐため、県産木材の積極的な「木づかい」を進めることを目的に制定されました。

**皆さんの一つ一つの木使いが、次世代に森林を引き継ぐための気遣いとなります。オールとちぎで木づかいに取り組みましょう！**

問い合わせ先：栃木県林業木材産業課 千320-8501 栃木県宇都宮市橋田 1-1-20 TEL：028-623-3277 FAX：028-623-3278  
 HP：http://www.pref.tochigi.lg.jp/d07/kidukaizyorei.html

**とちぎの元気な森づくり県民税が10年間延長になります。**

Q：なぜ今「木づかい」が必要なの？

栃木県の森林において、戦後植林した人工林では、人に例えると45歳を超える成熟した森林が面積の7割を占める中、今まさに利用時期を迎えております。私たちが日常生活において、より多くの木材を利用することは、地球温暖化の防止や大気・水質の浄化など森林の有する様々な機能の発揮と、林業・木材産業の振興など地方創生にとって欠かせない中山間地域の活性化に貢献する大きな二つの意義を持つことから必要な取組と言えます。

Q：私たちができる「木づかい」って何？

①家庭でも、食器や家具、木のおもちゃなど、身近なところから木づかいをすることができます。  
 ②とちぎ材の品質・強さは、全国でもトップクラスを誇りますので、家を建てる時は、とちぎ材を使いましょう。  
 ③木材にはリラックス効果や湿度調節など様々な機能があるので、快適な生活・職場環境を作るのにぴったりです。内装（壁、床、天井など）や家具などを木質化してみましょう。

Q：栃木県内では、どのような取り組みがされているの？

学校・体育館の木造・木質化や、机・椅子の導入など、公共施設を中心に取り組みが進んでいます。オフィスや店舗などにも、県産材を積極的に利用しましょう。

皆さんの一つ一つの木使いが、次世代に森林を引き継ぐための気遣いとなります。オールとちぎで木づかいに取り組みましょう！

問い合わせ先：栃木県林業木材産業課 千320-8501 栃木県宇都宮市橋田 1-1-20 TEL：028-623-3277 FAX：028-623-3278  
 HP：http://www.pref.tochigi.lg.jp/d07/kidukaizyorei.html

とちぎの元気な森づくり県民税が10年間延長になります。

栃木県

# とちぎの元気な森づくり県民税 10年間延長になります

森林は、豊かな水や空気を育み安全で安心できる県土をつくり、さらには、地球温暖化の防止にも貢献するなど、様々な公益的機能を持っています。  
こうした大切な森林を、県民の皆さまの御理解と御協力の下に守り育て、元気な森を次の世代に引き継いでいくために、栃木県では平成20年度から『とちぎの元気な森づくり県民税』を導入し、荒廃した森林の整備等に取り組んできました。

県民共有の財産である森林を、健全な状態で次世代に継承していくため、「とちぎの元気な森づくり県民税条例」を改正し、課税期間を10年間延長することになりましたので、皆さまの御理解、御協力をお願いします。



次期税事業では以下のことに重点的に取り組んでいきます！

- ・森林資源の循環利用  
伐採後の植栽や、野生獣から樹木を守るための防除対策、多くの方が利用する施設の木造・木質化などの支援
- ・持続可能な森林管理  
手入れのできない針葉樹林から管理の容易な広葉樹林への転換や、身近な里山林の保全などの支援
- ・森林所有対策  
所有者自ら管理できない森林を適正に管理していくための仕組みづくり



### 「植える、育てる、伐る、使う」の循環が大切

～森林資源の循環利用は地球温暖化の防止に貢献～

木材は、住宅等に利用され炭素を貯蔵する「第2の森林」としての役割を果たし、さらに、エネルギーを多く消費して製造された鉄やコンクリート等の資材や化石燃料の代わりに利用されることで、CO<sub>2</sub>の排出を抑制します。

みんながとちぎの森を大切に！

**とちぎ木づかい条例  
平成29年10月制定**

みんなで進める「とちぎの元気な森づくり」に、御理解、御協力をお願いします。

## とちぎの元気な森づくり県民税

**納税義務者** 県民税均等割の納税義務者と同じです。

**納税方法**

個人：県内に住所・家庭数などを有する人  
法人：県内に事務所、事業所などを有する法人

**税率**

個人：年額700円  
ただし、次の方は課税対象外  
・生活保護法の規定による生活扶助を受けている方  
・前年の合計所得金額が125万円を超えない障害者、未成年者、寡婦または寡夫の方  
・前年の合計所得金額が市町の条例で定める一定金額以下の方  
※課税期間：平成20年度分から平成39年度分まで

法人：均等割額の7%  
【資本金等の額】 【年税率】  
1千万円以下の法人など 1,400円  
1千万円超 1億円以下 3,500円  
1億円超 10億円以下 8,100円  
10億円超 50億円以下 37,800円  
50億円超 98,000円  
※課税期間：平成20年4月1日から平成40年3月31日までの間に開始する各事業年度分

**問い合わせ先**

とちぎの元気な森づくり県民税について(環境森林部)

県西環境森林事務所 0288-21-1178 (鹿沼市・日光市)	環境森林政策課 028-623-3294 (FAX 028-623-3259)
県東環境森林事務所 0285-81-9001 (宇都宮市・真岡市・上三川町・基子町・茂木町・市貝町・芳賀町)	森林整備課 028-623-3298
県北環境森林事務所 0287-23-6363 (大田原市・那須塩原市・那須烏山市・那須町・那須川町)	自然環境課 028-623-3207
県南環境森林事務所 0283-23-1441 (足利市・栃木市・佐野市・小山市・下野市・壬生町・野木町)	林業木材産業課 028-623-3275
矢板森林管理事務所 0287-43-0427 (矢板市・さくら市・塩谷町・高根沢町)	

税のしくみについて(経営管理部)

税務課 028-623-2101
宇都宮県税事務所 028-626-3021
鹿沼県税事務所 0289-62-6202
真岡県税事務所 0285-82-2136
栃木県税事務所 0282-23-3414
矢板県税事務所 0287-43-2173
大田原県税事務所 0287-23-4172
安足県税事務所 0283-23-1458

県ホームページ▶▶ ホーム>くらし・環境>自然・動植物>森づくり>とちぎの元気な森づくり (とちぎの元気な森づくり県民税事業)

<b>出席報告</b>	<b>若林 博純 委員長</b>
会員数 53名	前々回 1月10日
出席数 29名	訂正率 100%
欠席数 24名	
出席率 64.44%	

**例会予定**  
第1758回 1月31日(水)  
クラブフォーラム  
テーブルミーティング  
「趣味、愛好会活動について」

## プログラム

日付	時間	プログラム	例会会場
第1759回 2月7日(水)	12:30~13:30	会員卓話：平澤照隆会員 「彼岸について」	ホテルニューイタヤ
第1760回 2月14日(水)	12:30~13:30	地区委員卓話：喜内敏夫会員 「地区委員について」	ホテルニューイタヤ

第 1761 回 2 月 21 日 (水)	12 : 30 ~ 13 : 30	外部卓話 : 宇都宮南高等学校 南風倶楽部活動報告	ホテルニューイタヤ
第 1762 回 2 月 24 日 (土)	15 : 00 ~	第 2550 地区 2017-2018 年度 インターシティーミーティング	宇都宮グランドホテル
第 1763 回 2 月 28 日 (水)	12 : 30 ~ 13 : 30	陽南 RC 合同例会 市長卓話 : 佐藤栄一市長	ホテルニューイタヤ